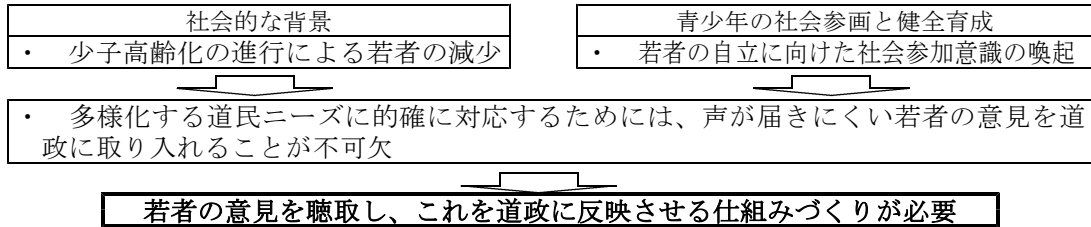


# 若者世代の意見の聴取と道政への反映方策の検討(中間まとめ)(概要版)

## I はじめに

北海道青少年健全育成基本計画に基づき、多様化する道民ニーズに的確に対応するとともに青少年の社会参加と健全育成を図る観点から若者意見の聴取と道政への反映方法の検討を行った。

### 1 検討の背景・経緯



### 2 意義必要性等

#### (1) 道政への意見反映

少子高齢化により若者の比率が低下しているなかで、未来を担う若者の意見を道政に反映させていくことが重要であり、また、他の世代にない視点や発想を持つ若者世代の意見を反映することにより、多種多様な道政ニーズに対応することができる。

#### (2) 社会参加の促進

若者の政策決定過程への参画を通じて、次世代を担う人づくり、社会性・市民性意識の涵養及び地域の一員としての自覚・住民参加の促進など、若者の社会参加の促進を図っていく必要がある。

## II 道の若者の政策決定過程への参画状況

### 1 これまでの意見聴取の取り組み

- (1) 全道の中中学生及び高校生を対象とした「青少年の100人委員会」(平成19年度～平成20年度)
- (2) 全道の高校2年生を対象とした「青少年の意識・意見調査」(平成21年度～現在)

### 2 パブリックコメント・広聴事業など

若者世代のみの対象ではないが、パブリックコメントや道民意識調査などを実施

### 3 各種審議会等への若者参画状況

#### (1) 若者の参画状況

各種審議会等への若者(概ね40歳未満)の委員の状況調査

- ・ 全215審議会、2,003人中、若者参画は36審議会、99人
- ・ 行事等への若者参画は16事業

#### (2) 若者世代の道政への参加機会の拡大について要請

庁内各部に対し、各種審議会、意見交換会やヒアリングをはじめ、道民からの意見や提案などをいただく際、若者意見の聴取と反映について、配慮するよう要請(H27. 4. 13付け通知)

#### (3) 若者枠設置の取組

北海道青少年健全育成審議会委員の公募枠を1名増やし2名とし、うち1名を若者枠とした

## III 国・他府県の若者の政策形成過程への参画事例

### 1 国の事例

青少年意見募集事業を実施(内閣府)

- ・ 中学生から29歳までの若者300名を「ユース特命報告員」に任命し、特定の課題についてインターネットを通して意見を募集
- ・ ユース特命報告員と関係府省の施策担当者が対面で議論・意見交換を実施するユース・ラウンド・テーブルを実施(平成25年試行、平成26年本格実施)

### 2 他の都府県の事例

回答があった39都府県のうち、20府県が若者意見を聴く制度を持っている。

- ・ 知事や幹部職員などとの意見交換 岩手県ほか11府県で実施
- ・ 若者から都府県への提言 鳥取県ほか7県で実施
- ・ アンケート調査の実施 群馬県ほか5県で実施
- ・ 審議会への登用 山形県ほか5県で実施

#### IV 若者意見の募集に係るアンケート調査（試行）の実施

北海道の未来を担う若者の意見を道政に反映する仕組みづくり等に向けて、効果的な意見聴取の方法を検討するため、インターネットを活用したアンケート調査を試行した。

##### 1 調査概要

- (1) 期 間 平成27年9月28日から12月4日
- (2) 対 象 者 道内に在住する29歳までの者
- (3) 回答方法 道庁ホームページのアンケートフォーム画面への入力による
- (4) 周知方法 周知方法 道のウェブサイトでの発信、訪問、電子メール等
- (5) 周 知 先 道内の大学・高校、青少年育成活動団体、産業団体等、若者支援センター等、ボランティア団体等、社会福祉法人等、NPO法人、公務員等

##### 2 調査手法

- (1) メリットなど  
ア インターネットを活用した定型フォーム入力方式を望む回答が半数と最多であり、他の媒体利用も含めると8割の人が今後もインターネットの活用を求めている。  
イ 集計作業が容易であり、また、安価に実施することができた。
- (2) デメリット・課題など  
ア インターネットを通じてアンケート調査を知った旨の回答は16.1%にとどまっており、周知方法については、さらに検討を要する。  
イ 今回、自由意見も多く寄せられたが、定型フォーム入力方式であるため、多様な意見を十分に聴取することが難しい。  
ウ 会議やSNSの利用など双方向での議論の深化を望む回答が33.3%あったが、定型フォーム入力方式ではこの意見に応えることができない。

#### V 北海道青少年健全育成審議会における意見等

新たな取り組みを始めるに当たり、国、他都府県の状況などを審議会に報告し、取組全般についてご助言をいただいた。また、第二回審議会では途中経過を報告し、今後の取組についてご助言をいただいた。

##### 1 第一回審議会意見 (H27. 6. 18開催)

「社会参加が難しい若者たちが参加しやすい工夫を」、「少人数でのディスカッションで一つ一つ議論を積み上げては」、「様々な環境の中、生きづらい、何とかして欲しいという若者の声を聴いて欲しい」、「どのような媒体が若者自身にとって意見を発信しやすいか調べてみては」

##### 2 第二回審議会意見 (H27. 11. 11開催)

「身近にアクセスできるSNS的なものと実際に会って話ができる場所の連動がベスト」、「調査の集団を募集して設定（モニター制度）する方法もある」、「普通の子だけでなく、罪を犯してしまった子や道を外れそうになった子、NPOに相談に来ている子にも意見を聴く機会があればいい」、「インターネットを使う以外のやり方も行って、いろいろな方の声も聴ける配慮を」、「他の都府県と比べて、道の特徴があるかどうかも重要」

#### VI 庁内検討会での検討

##### 1 第一回検討会 (H27. 12. 21開催)

若者からいただいたご意見を道政に反映させるためには、実際に各種の施策を実施している道庁内の各部と意見交換が必要であることから、各部及び教育庁の企画担当課からなる、庁内検討会を開催し、若者意見を道政に反映させる取り組みの必要性など共通の認識を得るとともに、今後の取り組みについて協力を依頼した。

#### VII 中間まとめ

##### 1 意見聴取方法について

今回試行として実施した、インターネットを活用した定型フォーム入力方式の調査は、回答する方にとって参加しやすい方式であったことから、多くの回答を得ることができた。

一方で、会議やSNSの利用など、双方向での意見交換を望む回答も多かったが、特定のテーマに関して意見の方向を調査するのではなく、様々な観点から幅広く意見を聴取するうえでは効果があると考えられるため、これにふさわしいテーマ選定や意見の把握の方法について検討する。

今回のアンケートでは回答者の職業に偏りが見られたこと、インターネットから直接情報を得た方の割合が低かったことなどから、SNS利用などで不特定多数に意見を聴く場合に、偏りの少ない、より多くの参加者を得るための周知方法などについて、今後さらに検討する。

##### 2 意見反映方法について

道政への反映に向けた仕組みづくりについては、先行している国や他都府県の事例についてさらに詳細な調査を行い、その結果をもとに本道の実情に即した意見反映方法について、庁内検討会等において議論を深めていく。